

「平成21年度 高知県農業農村整備事業計画審査会（計画変更）」議事録

開催日時：平成22年2月10日（火）

開催場所：農業振興部 副部長室

審査委員：・農業振興部副部長 八百屋 市男（委員長）

- ・農政企画課長 藤田 美津子
- ・農業農村支援課長 山本 耕二
- ・環境農業推進課長 二宮 一寿
- ・産地づくり課長 原 護
- ・流通支援課長 横山 好史
- ・農業基盤課長 井上 泰志

【事業名】ため池等整備事業（県営）

【地区名】西地（にしじ）

【市町村名】室戸市

【事業費】260,000⇒360,000千円

【負担割合】国50% 県40% 市10%

[説明者：安芸農業振興センター]

【計画変更内容説明（事務局）】

- ・工事実施に当たり詳細な調査ボーリング及び現場透水試験を行った結果、基礎岩盤の透水係数が大きく、基準の水密性を確保するために、岩盤グラウト工の施工本数84本、施工延長で865mの増となり、41,000千円の増額となる。
- ・土取場についても、当初の予定地について調査を行ったが、コア材について必要量が確保できないことが判明し、周辺を再調査し土取場を決定した。この変更により、運搬道路の拡幅、舗装の復旧及び運搬距離が増となり、36,000千円の増額となる。
- ・残土処理場については、地権者と協議を行ったが同意が得られず、変更せざるを得ない状況となり、周辺を再調査し残土処理場を決定した。この変更により、残土処理に伴う既設排水路の付け替えが必要となるとともに、運搬距離が増となり、9,000千円の増額となる。
- ・これらの工事内容の変更に伴い、事業費が全体で100,000千円の増額となるため、計画変更を行いたい。
- ・なお、これらの変更内容については、地元関係者及び室戸市に説明を行って合意を得ている。

（委員長）

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

（委員）

資料を見ると、既に計画変更は実施されているのですよね。計画変更の内容が実施前だったら、この審査会で計画に対して色々意見を言って、手直しも有るかもしれませんが。この会の位置付けは、報告を受けるということですか。悪いというわけでは決していないですが、平成21年度で97%、3億4,900万の事業費が終わる予定なのですよね。ほぼ変更した形で実施されているのですよね。

(事務局)

説明しますと、今現在の予算の割当てで書いていますので、平成21年度までが3億4,900万円になっていますが、平成21年度に来年度予算が厳しいということで追加をもらいましたが、実質9,480万円は来年度へ繰り越しをしています。

(委員)

お金のことはともかくですね、今日のこの会の位置付けです。ここで意見を言っても、既に工事は発注している。道路なども工事されている。ということで、本来もっと早い時期に行なうのがいいということなのか。報告という位置付けなのか。

(委員)

そうですね。ため池というのは、主にグラウトが増えたりします。これについては、施工してみて、ルジオン値が所定の値までいっているかどうか。足りなかったら、また増やしていきます。施工前にある程度予測できたらいいのですが、どうしてもため池工事はやってみないと分からないというのが有りますので、結果、執行してしまった後に工事費が大きくなってしまいましたということで、今回みたいになってしまいます。それについては、本来ならば事前ということになるのですが、ある程度、工事の性格上やむをえない要素もなかには有ります。

(委員)

計画変更の内容をお伺いしても、こうした方がいい、ああした方がいい、と意見が出るわけもないから。それはそれで、いいとは思いますが。

(委員)

最初の計画からこのグラウト工は入っています。入っていますが、本数とか長さとかは割と少ないのです。事前に十分なお金をかけて調査が出来ませんから、ある程度の調査で計画をしますので、グラウト工の工種自体が増えるというのではなくて、本数、延長というのが基から有るのですが、施工しながら、確認しながら、進んで行くので、気が付いたら工事費が大きくなってしまっているということですね。あと、土でいえば、コア材、ランダム材につきましては近傍での賦存量が少ないから土取場を変更して、これくらい増えるというのがある程度事前に予測がつかますが、グラウト工については、ある意味、今回は事後報告的に、皆さんにご承認いただくようなことになってしまい、申し訳ありません。

(事務局)

結果として、事後報告のかたちになっていますが、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたように、全体の計画が決まらないと、この会を何回も開かないといけないことになってしまいますので、一定これで目途がつくという段階で、これなら出来るということで、今回お諮りしています。それに追加の割り当てなどもあり、すごく進捗が進んでいるようになっていますが、実際は増額分の1億円近いものは、まだ工事も未執行です。

(委員)

だから、変更理由の①②③の中で終わっているのは、グラウト工、基礎工はやっていますよね。2番の堤体盛土の土取場変更で、運搬距離が増えます。それは、これからの内容でしょ。

(事務局)

道路の拡幅工事は終わっていますが、アスファルトの復旧はまだです。

(委員)

盛土材の土取場の場所を変更して、そこから運搬するというのもまだですよ。

(事務局)

3番の残土場の既設水路付替えもまだです。

(委員)

すべてが事後報告というわけではなしに、必要やむをえないものは、こうした格好にさせていただいていますが、これから施工するというので、皆様のご意見をお伺いする内容も有りますので、ご理解いただきたい。

(委員)

コア材ですけど、当初の土取場では取るのですか。

(事務局)

いや、全部、変更後の場所から取ります。

(委員)

変更理由に数量が確保できない結果とありますが、全然取れなかったのですか。

(事務局)

コア材というのは、芯に入る土ですけれど、完全に水を止めなければならない粘土のことです。それが調査をした結果、必要量が確保できないということになりました。そこで、確保できる場所を探しましたら、山の上のほうしか有りませんでした。

(委員)

あっち取り、こっち取りしていると、効率が悪いから、一ヶ所でまとめて取れるところを探したということですね。

(事務局)

進入路の木の処理ですとか、道路の施工ですとか色々有りますので、一ヶ所で全部の量を取れるようにしています。

(委員)

地質調査は2回したと言う事ですが。

(委員)

採択になる前に粗々で調査をして場所を決定していたのだけど、同じ場所で量も含めてチェックしたら、足りないねということで、適当な場所を探したということですね。ただ、そこへ至る接続道路の幅員が狭かったから、少し広くしたということですね。

(委員)

農業用施設の被害額が変更後で極端に増えていますが、なぜですか。

(事務局)

先ほど説明したように、改修する池の下に2つの池があるのですが、効果というのはその池が壊れた時にどうなるかで効果をはじき出しますので、下の池が壊れる状態で効果を当初からはじいていました。最初は2億6,000万円で直す池の単位m³当たりの単価をはじいて、下の壊れる池の復旧費としていました。

けれど、今回の変更でグラウト工や土取場の工事により事業費が増え、改修する池が2億6,000万円から3億6,000万円になりましたので、m³当たりの単価が上がりましたので、下の池の復旧費も上がった状態になりました。あと、作物とか農地とか、公共施設とかいうものにつきましては、現在の単価に見直して効果をはじきますので、若干数値が変わっています。あと家屋につきましても当初の平成17年に計画しました時点では、家屋の単価というものが無かった為、聞き取りでやっていましたが、国から効果の本が出まして、その値を採用しまして、単価が倍になっています。主に増えたのが、農業用施設で、ため池2ヶ所の単価が増えたということと、家屋の単価が増えたということで効果が上がっています。

(委員)

効果が上がったというより、変な話、農業用施設の効果が上がったというのは、要は、本体の今やっているため池が計画変更で事業費が増えたということに他ならない訳ですね。分かりました。

(委員)

下の池は、直す予定は無いのですか。

(事務局)

ある程度、改修されています。

(委員)

下の池も直すのだったら、だんだんと効果が少なくなってきますよね。さっきの計算でいくと復旧させる池がなくなると、効果が上がらなくなると、一瞬思ったので。

(委員)

この10ルジオンは、設計の指針か何かに根拠があるのですか。10でよいと言う国の基準。

(事務局)

あります。

(委員)

国の基準は、ため池は10でいいのですね。ダムになって、フィルダムになったら5ですよ。フィルダムの場合の改良ルジオン値というのは5、ため池は10でいいですね。会検が来ても、大丈夫ですね。

(事務局)

大丈夫です。

(委員)

お願いなのですが、トサノアオイの移植後の状況というのがあるじゃないですか。計画変更とは特に関係ないんですが、環境情報協議会の方で委員の皆様にも、計画時点では、ご意見をお伺いしていると、ただそういった意見を基に実施したあとの報告というのが成されていないので、委員さんも、私達は言

いっばなしなのですかというようなお話をいただきました。このトサノアオイの移植したその後の状況を、ちゃんと生育していますよとか、そういったものを是非、今年環境情報協議会で事例として、ご報告願いたいし、工事中の濁り、濁水防止などもやっていると思いますので、そうした事例を含めてお願いします。

(委員)

資料の中に、現在のため池の状況写真とありますが、どこのことですかね。よく分からないもので。

(事務局)

白くなっているのがグラウトを施工したところですよ。下流から撮った写真です。

(委員)

水は抜いている状態なのですよ。水が入ったら、どの辺まで、水がくるのですか。

(事務局)

ずっと上ですよ。白い所の上ですよ。

(委員)

右の写真はどこを示しているのですか。

(事務局)

盛土でないところを先に施工しています。これから堤が上がってきます。まだ、盛土ができていません。

(委員)

ため池の土が盛り上がった状況ではないということですか。

(事務局)

はい、今の工事の状況ですよ。

(委員)

地図に写真を撮った方向を入れて、それがあると分かる。

(事務局)

そうですね。そのとおりですよ。

(委員)

さっきの予算状況で言えば、局保留をもらって、先に予算を確保したので進捗率が事業費ベースでいうと大きくなっていますが、実際、工事はまだ基礎処理が済んだ位で、これから盛り立てにかかるというような状況ですね。

(委員)

事業費の負担割合ですけど、いわゆる受益者、農家、生産者の方の負担は有るのか無いのか。もう一つ、事業費が1億円アップするのですが、それは市町村の負担増を伴いますが、その了解は取れているのか、この2点を教えて下さい。

(事務局)

地元負担はありません。事業費が増えたことに対する市の同意はもう取れています。土地改良法の手続きをセットでやらないといけないので、その中では地元の同意も100%取っています。市町村の同意も文書で正式に取っています。

(委員)

貯水量は変わらないのですか。6ページの図面を見たら堰堤がかなり幅広くなっていますが。

(事務局)

地震に対応するため前へ出ますが、その分、前を掘りますので。地元も湧水とかで農業用水を減らすなということですので、必要量は確保します。

(委員長)

大体よろしいですか。異議なしということで。

【事業名】ため池等整備事業（県営）

【地区名】山株（やまかぶ）

【市町村名】四万十町

【事業費】452,000⇒690,000千円

【負担割合】国 50% 県 40% 町 10%

[説明者：須崎農業振興センター]

【計画変更内容説明（事務局）】

- ・工事実施に当たり詳細な調査ボーリング及び現場透水試験を行った結果、兩岸の地山に透水性の層が分布していることが判明し、兩岸袖部に遮水工法が必要となり、グラウト工の施工本数 65 本、施工延長で 822mの増となり、37,080 千円の増額となる。
- ・洪水吐工については、現地にて詳細調査を行った結果、新たな石積みの抜け落ちや底部に空隙が確認されるなど老朽化が進んでおり、施工延長で 30.9mの増となり、30,320 千円の増額となる。
- ・堤体盛土については、当初、国土交通省の提供により調達する計画であったが、土質試験の結果コア材に適さないことが判明し、近傍の山から採取することとした。この変更により、盛土材採取後の切土法面処理が必要となり、57,723 千円の増額となる。
- ・仮設道路工については、山切と盛土土羽による拡幅を予定していたが、現地調査を行った結果、地形が極めて急峻で岩質が脆かった為、補強土壁工を 315m施工する計画に変更し、66,000 千円の増額となる。
- ・これらの工事内容の変更に伴い、事業費が全体で 238,000 千円の増額となるため、計画変更を行いたい。
- ・なお、これらの変更内容については、地元関係者及び四万十町に説明を行って合意を得ている。

（委員長）

以上の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（委員）

資料 4 ページの位置図ですが、受益地は分かるのですが、保全面積とは何ですか。

（事務局）

これは被害面積です。

（委員）

被害面積を査定する時に、これを見る訳。ため池が決壊したときなんかについては、ここまで影響するよという。

（事務局）

そうです。

（委員）

今回の計画変更によって、貯水量が 3 割程度、現況あるいは当初計画から落ちると思うのですが、これは営農面に対しての影響は無いものなのですか。

(事務局)

ため池の台帳には、13万3千トンと書いているのですが、現地を実際に測量しまして、これだけの数字になったということです。権利関係も有りまして、水面の位置とかそういったものは一切変えないという設計にしていますので、実質、水に対するロスはないということです。

(委員)

要は台帳データが怪しいということですね。

(事務局)

はっきり言って、そういうことです。

(委員)

ということは、営農には支障ないですよという考え方でよろしいですね。

(事務局)

はい。

(委員)

仮設道路工の増額が一番大きくて、すごくもったいない気がしますが、施工する位置にある林道というのは国のものなのですか。

(事務局)

これはですね、地元の方が申請をして、施工も行っています。林道そのものは、2m60cm分は幅員が確保できていますので。県はそれに1m40cm分を継ぎ足すような形で作っていくということです。

(委員)

仮設って言うけど工事用道路に使うって、その後は管理用道路で残すのですよね。

(事務局)

最後の図面の青で線を引いているところと、それから奥は赤になっていますが、青いところは元に戻します。これは借地で、現在工事で仮設道路をつけています。奥につきましてはそのまま残します。

(委員)

買ったほうが安くないですか。

(事務局)

それは土地の所有者の意向に沿った形ということで実施しています。

(委員)

青い所は、工事のために必要だから拡幅して、終わったら元に戻してお返しする、赤線は最後まで管理がいるから拡幅して使うということですか。

(事務局)

管理用施設という位置付けで、置いておくということです。

(委員)

堤に近い部分ということですか。

(委員)

もったいないな。

(事務局)

このことにつきましては、将来的に工事が終わる時、地元の方と最終的に話をしまして、町の方でそういった処置をするという話になるかもしれませんが、今のところ元に返すということで地元の方とは話をしています。

(委員)

結局、補強土壁工の153mとかは、この堤のふちで残す部分なんだよね。

(委員)

この青い部分はもともと、構造物がない部分なのですか。

(委員)

切りとばかし、盛かけで、広げているけど、ここに使っているのはポリエチレン管だとか大型土のうを部分的に使っているだけで、補強土壁工は青い部分には使っていないのです。要は奥の管理用道路で残すよと。

(委員)

のちのち、残すからきちっとやろうよと。

(委員)

ダム基準でやるから、カーテンは5ルジオン。

(事務局)

そうです。

(委員)

また、工事費が増えるかもしれないね。

(事務局)

まだ、当初の段階ですからね。

(委員)

勾配を3分から2.5分に変えています、もともと、最初の3分という設計は何だったの。

(事務局)

これは当初の段階で、土の定数を確定しないと盛土の勾配は決まってくるので、フィルダムの設計基準の中に一般的に2割5分から3割5分という幅がありますので、その中間値を使用しています。

(委員)

それで、3割を採用していた訳か。

(委員)

標準的な値でやっているのだけど、実際に土を取って試験して、そのせん断強度の定数を使って設計して、安定解析して、すべりがどうのということを行ったら、2割5分で良かったということ。だから最初はもうそこまでシビアな土質試験が出来ないから、基準の幅の中で、真ん中をみていたということ。

(委員)

この工事の発注の仕方を教えてほしい。堤体工はまだ発注していないのですか。平成22に本体工事を行うのですか。

(事務局)

結構、金額的に大きくなりますので、県債を組んで発注をしたいのですが。

(委員)

予算が減ったのに大丈夫。

(委員)

ため池は、例の新交付金へ移行しますので、こういった重点配分が必要な地区については、県の裁量で行えます。弾力的に運用可能ですから、必要なものは必要なもので、我慢するところは我慢して、お互いに協力し合ってやっていくということになるかと。

(委員長)

それが交付金化していけば、その調整をどうするか。後で事業費が増えて、今までみたいに言えばもらえるのならいいですが。限られたなかでやらなければなりませんし。

(委員)

交付金の中でうまくやっていかないと、どうしようもないです。

(委員長)

それなりのルールなり、なんなりを言うようになるんじゃないですかね。先の話ですけど。

(委員)

お互いに持ちつ持たれつ、譲り合いのルールをもって、限られた交付金をうまく運用していくしかないんじゃないですか。半端に補助金とかで残ってなくて、まだましですよ。県債を組むということ、それはそれでしょうがないですからね。特にため池なんかは堤体をカットして、半端に終わる訳には行きませんから。道路とかだったら100mやるところを50mで我慢してねということと言えるのですが、ため池なんか、もう堤をカットしました、これから盛り立てにかかります、それを毎年1m位ずつ盛っていきます。そんなことは出来ないのでから。

(委員)

ここは、最初からB/Cの値が大きいから、少々事業費が増えてもビクともしませんね。

(事務局)

鉄道や国道が有りますので。

(委員)

ああ、そうですね。下流にある公共施設が大きいんだよね。

(委員)

こういう工種で当初計画よりも安くあがって、終わったという事業は有りますか。

(委員)

私の記憶では、ないですね。

(事務局)

逆に、最初は県単でやらなくてはなりません。十分な調査となると、県単でそれだけの予算は取れませんので、やはり補助金をもらってからの調査になります。ですから後で、こういう形で増えてくることになってきます。

(委員)

それとやっぱり、こういう工種は、グラウトをやろうとしても、やったらやったで、当初想定していたより岩盤の亀裂が走っていて、セメントミルクを入れても入れてもなかなか効かんねと、本数も増やさないといけなくなるというケースが多いですね。

(委員長)

他にご意見はございませんか。

では、この2件の事業計画変更ですが、概ね妥当であるということによろしいでしょうか。

(全委員首肯)